

平成 29 年度及び 30 年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会会議録

日時 平成 30 年 4 月 26 日 (木) 13:30~15:30

場所 乙訓保健所 講堂

出席者 全体会委員 32 名

乙訓障がい者基幹相談支援センター・キャンバス・乙訓ひまわり園・アンサンブル・向日市社協障がい者地域生活支援センター・NPO法人こらぼねっと京都・アイリス(2)・からふる・ぶらんしゅ・乙訓福祉会(2)・乙訓ポニーの学校・長岡京市社会福祉協議会・大山崎町社会福祉協議会・乙訓若竹苑(2)・晨光苑・乙訓医師会・京都府乙訓歯科医師会・乙訓訪問看護ステーション連絡会・京都府立向日が丘支援学校・京都府乙訓教育局・京都七条公共職業安定所・乙訓青年会議所(2)・京都府身体障害者団体連合会・乙訓やよい会・乙訓の障害者福祉を進める連絡会・乙訓保健所福祉室・向日市健康福祉部・長岡京市健康福祉部・大山崎町健康福祉部

欠席者 3 名

向日市社協ホームヘルプセンター・長岡京市商工会・乙訓福祉施設事務組合

運営委員 5 名

事務局 3 名

傍聴者 3 名

配布資料

- ・次第
- ・平成 29 年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会報告書(案)
- ・平成 30 年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会事業計画(案)
- ・別添資料
- ・自分らしく生活するために 自由に家をさがそう

議事の流れ

平成 29 年度全体会

開会

(GM)

・本日はお忙しいところを協議会全体会にご出席いただきましてありがとうございます。
ただいまから、平成 29 年度及び 30 年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会を開催いたします。
本日は両年度全体会の同時開催のため、それぞれの委員の皆様方にご同席いただいております。
まず、各市町の健康福祉部長をご紹介します。

※各市町健康福祉部長紹介

(GM)

・会議録作成のため、本日の会議は全て録音させていただき、後日会議録としてホームページに掲載させていただきますことをご了承いただきます。

29年度の会長である向日市健康福祉部長からご挨拶をいただき、引き続き会議の進行をお願いいたします。

会長挨拶：水上 信之 健康福祉部長

(水上会長)

・乙訓圏域障がい者自立支援協議会運営要綱により、平成29年度は向日市が会長をさせていただきました。皆様方には乙訓圏域での障がい者福祉行政の推進にご理解とご協力を賜り、御礼申し上げます。

また、本協議会にも積極的にご参加いただいておりますこと、改めて御礼申し上げます。

本協議会は平成19年度に乙訓2市1町が共同で設置し、はや12年目を迎えました。この間、障がい者福祉に関する情報の共有や地域福祉の課題解決のためにご参加いただいている関係機関の緊密な連携の元、地域の実状に応じた体制の整備など協議を積み重ね、様々な実績を築くことができましたのは今日までの皆様方のご努力の賜物であると考えております。

平成18年に障がい者自立支援法、平成25年に障害者総合支援法が施行され、障害福祉を巡る状況は大きく変化してまいりました。京都府では平成27年に障害のある人もない人も共にあしんしていきいきと暮らしやすい社会づくり条例が、昨年3月には向日市で手話言語条例が、長岡京市では誰もが共に自分らしく暮らす長岡京市障がい者基本条例が施行されております。

また、大山崎町を始め、いずれの市町においてもこの3月には第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画が策定され共生社会の実現に向けて、各種の障害保健福祉施策を総合的、計画的に推進しているところであります。

乙訓圏域では、障がいのある方が生活するためのサービス提供基盤や生活環境が共有されており、それらの確保や内容の向上などに乙訓2市1町や乙訓福祉施設事務組合が協力して取り組むことが多くなっております。

今後も、乙訓圏域としての課題の共通認識や課題の解決に向けて、皆様方と取り組んでまいりますが、その中でも協議会の活動は非常に有意義なものであり、行政も協議会の一員として、ともに考えながら、障害福祉の向上に努力していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。簡単ですが、私からのご挨拶とさせていただきます。

それでは前半の方の会議を進めてまいりたいと思っております。本日の前半は平成29年度の本協議会の事業報告をさせていただきます。

会議に入ります前に傍聴の方が3名おられますことをご報告いたします。どうぞお入りください。

※傍聴者入場

(水上会長)

・それでは乙訓圏域障がい者自立支援協議会の平成 29 年度事業報告をいたします。

協議事項の 1. 運営報告を事務局からお願いいたします。

協議事項：平成 29 年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会事業報告について

1 運営報告 能塚 隆裕 相談支援専門職員 (GM)

・資料の協議会報告書（案）の 1 ページ目、運営報告（案）ということで掲げさせていただいております。

乙訓圏域障がい者自立支援協議会では福祉や医療などの生活に必要な基盤や環境が共有されていることから、平成 19 年に 2 市 1 町により共同設置となっております。協議会の活動としてはサービス利用に関する意見・要望等の把握、障がい者の生活の質の向上に寄与してきました。これからはこの成果を活かしてサービス等利用計画の普及、基盤整理、多くの課題について具体的な活動が今求められております。昨年度は協議すべき課題を明らかにした上で、様々な意見や課題について議論いたしました。これから必要とされる施策等についても協議・実践を行うとともに行政への提案も行っていました。

運営委員会は行政機関と相談支援の委託を受けた 11 事業所が定例会を月に 1 回開催しております。

昨年度は 1 委員会・3 部会・2 プロジェクトを設置しました。各部会等の協議内容や課題についてはそれぞれの報告書の中で述べられると思います。

30 年度の課題としましては医ケア委員会では医療型短期入所、乙訓でできないかということについての条件整備、また福祉型短期入所の受け入れ拡大についても協議を行って支援体制を強固にしていく必要があるのではということです。

地域生活支援部会では緊急時の対応に重要な役割を担う生活支援拠点について、拠点に必要な機能についての焦点を絞った協議がこれから必要になるのではないかとということと、そのためにもわかりやすい部会の名前にすることが必要ではないかとということをお話ししました。

相談支援部会では相談支援専門員への継続した研修を毎年行い、一定の成果をあげることができました。今後は基幹相談支援センター等が中心となって、より効果的な研修を行っていく必要があることと、困難ケースへの対応について問題になっていますがひとつの事業所だけで対応するのはなかなか困難というケースもあります。このため相談支援のネットワークの中で対応する仕組み作りがこれからもっと必要になっていくのではないかと考えています。

29 年度に新たに設置した就労支援部会ですが、就労促進に向けて障がい者理解の不足が大きな課題になっていることが明らかになりました。また、就労に向けて実習先がもっと拡大できるまで、特に官公庁の実習先も拡大できればということが課題になりました。事業所の工賃アップの取り組みについての工夫、何とかできないかということ等を話し合いました。

精神障害者地域生活支援プロジェクトでは 28～29 年にかけて不動産仲介業者を直接訪問し調査を依頼しました。その結果を昨年まとめたところで、今年度についてはその報告会を開催することとしています。

また、先程の相談支援部会と関連するのですが、精神の事例についてはなかなかお医者さんを含めた検討がなされていないというのが現実です。そのためお医者さんも含めての検討の場ができないかを考え

ていくことが必要であるということでまとめさせていただきました。

また、医療的ケアの実施に向けた喀痰吸引等研修は今後とも必要であると考えています。

尚、向日が丘共生型地域づくり構想につきましては29年度に長岡京市が調査を行っているので、その結果が明らかになり次第、事務局としても情報収集させてもらい、次年度以降協議の中に入れていきたいと考えております。

情報公開につきましては今後とも会議録の公開、傍聴を進めていくこととしております。

(水上会長)

・ありがとうございました。ただいまの報告に対して、ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。

ご発言の前に所属とお名前をお願いいたします。特にございませんか？

では、次の協議事項に進んでまいります。

2 「医療的ケア」委員会 委員会報告 加藤 博文 委員長

(加藤委員長)

・「医療的ケア」委員会では平成28年度までの流れとして医療的ケアが必要な人達の短期入所を進めていこうということで、まずは個別ケースについて検討されてきました。その流れの中で施設そのものが非常に少なく、特に医療型が近辺にないという問題、福祉型も利用しようとしてもなかなか使えなかったり、医療機関に比べて報酬単価が低いということで支援体制を拡充できないという問題もあり、限界というのが見えてきていました。

一方で個別ケースを見ていると介護者は高齢化が進んで、急変があって、急な短期入所が必要になることも起こり得る状況の中で新しい施設を作るのが難しいのであれば、既存の病院や介護保険施設を利用して短期入所ができないのかということで、平成29年度の方針として検討してきました。実際に乙訓の病院や介護保険施設の情報を収集して、利用可能かどうかという検討をしていたのですが、同時に京都府北部の方で実際に短期入所をしている医療機関があり、その情報も収集して、どのようにしていくとよくいくのかという検討をしてきました。

実は北部の方がその時期にモデル地域にあたっており、そこで短期入所を受け入れている病院に支援があり、そういうことでうまくいった部分がありました。乙訓の方はその時点では支援がなく、やはり府からの支援がないと実際に医療機関に手をあげていただくのは非常に難しいという現状が出てきました。北部で成功しているのであれば乙訓も、あるいは京都府全体に支援の制度を広げられないかということで、こちらから提言してはという方向で話が進んでいたところ、最近になり実際に京都府下に支援制度が広がるということが見えてきました。

たぶん平成30年度にはそれが始まりそうだということで、そうであればより具体的に制度の要件が出てくるので、どのような要件を整えていけば乙訓もそういう制度が使えるのかという整理をしていこうと、実際に病院がそういう補助制度を使って短期入所を受けようとしたところでどのぐらいの利用者が見込めるのか、利用していく上でどういう問題が生じていくのかということをもっと具体的に詰めていく必要があると考えています。

また乙訓地域は重症心身障害児のグループホームや短期入所を受け入れている病院等がないので近くのそういったところを見学し、イメージを共有して、それをまた土台にして検討を進めていくということ

を平成 30 年度には考えています。

あとは引き続き個別ケースの検討や、福祉型を何とかより受け入れられるように引き続き検討していきたいと考えています。

(水上会長)

・ありがとうございました。ただいまのご報告に対しましてご質問・ご意見ございますでしょうか。
次に協議事項 3. 地域生活支援部会の報告をお願いします。

3 地域生活支援部会 部会報告 伊藤 美恵 部会長

※平成 29 年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会

地域生活支援部会 活動報告 (案) 1. 設置の目的、役割等 読み上げ

(伊藤部会長)

・平成 28 年度は緊急時対応についてのアンケートの報告書を作成し、乙訓福祉施設事務組合のホームページへの掲載やアンケートに回答下さった方々へ相談支援事業所を通じて配布する等の活動を行ってきました。

このアンケートの中から緊急という受け止め方はそれぞれあるものの、やはり多くの方が「夜間や休日を通した 24 時間の対応ができる地域の体制づくり」を求められていることや、緊急時の受け皿の不足が明らかになりました。

29 年度は乙訓若竹苑の生活介護事業については日中一時支援事業の定員を 1 名増やし、生活介護事業の定員増はしないということで報告を受けております。

向日が丘支援学校の進路の状況についても報告を受けております。短期入所・日中一時支援の現場から実施している事業所の担当者の方にご報告をいただき、現状の把握をしてきました。

生活介護事業については各生活介護事業所へのアンケートを行った結果、平成 28 年度卒業生を受け入れた後、各事業所に 1～2 名の受け入れ可能な枠があるということで、今緊急に場所がないということではないという報告がありました。

また、就労継続支援 B 型事業所を利用する特別支援学校在校生に対する就労アセスメントの実施についても、28 年度も順調に実施され、その方法や流れが構築できたことで、29 年度以降も同様のスケジュールで行うという報告がありました。

介護職員初任者研修プロジェクトについてはこの地域の障がい福祉の現場で働く人の確保を目的として平成 21 年度から実施してきた研修でありましたが、これまで 99 名の受講者があったものの、年々受講者が少なくなっているということから、研修プロジェクトという形での取り組みは一旦終了するという事で引き継ぎました。

平成 29 年度の取り組みの状況はそこに書いてあるとおりですのでお目通しをください。

※ 4. 今年度の活動 (1) 概要と取り組み 読み上げ

(伊藤部会長)

・乙訓圏域新任職員連続講座ですが、この取り組みは前年度までの介護職員初任者研修プロジェクトの続きの作業として研修をしました。資料がありますので、ご参照ください。

※4. 今年度の活動(2)まとめ・【今年度報告を受けたこと】

5. 次年度の課題と方針

読み上げ

(伊藤部会長)

・添付資料をご参照ください。報告は以上です。

(水上会長)

・ありがとうございました。ただいまのご報告に対しましてご質問・ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。協議事項4に進んでまいりたいと思います。

4 相談支援部会 部会報告 石松 友樹 部会長

(石松部会長)

・資料の15ページをご覧ください。資料に沿ってご説明いたします。

設置の目的、役割等をご覧のとおりですが、2番の昨年度までの経過をお伝えします。

※平成29年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会

相談支援部会活動報告(案) 2 昨年度までの経過 読み上げ

(石松部会長)

・3番の今年度の取り組み状況につきましては下記の通りですので、またご覧ください。

※4. 今年度の活動(1)概要と取り組み・(2)まとめ

5. 次年度の課題と方針

読み上げ

(石松部会長)

・報告は以上です。

(水上会長)

・ありがとうございました。ただいまのご報告に対しましてのご質問・ご意見等ありましたらお願いします。よろしいですか。次に協議事項5. 就労支援部会の活動報告に入ります。

5 就労支援部会 部会報告 千丸 智代 副部会長

(千丸副部会長)

・平成30年の障がい者の法定雇用率の改定に伴う企業での障がい者雇用を意識した動きを予想して、平成28年度に就労支援に関する準備会を設立しています。

準備会で見てきた課題はひとつが障がい者雇用促進についての様々な問題ともうひとつは圏域全ての就労継続支援B型事業所の現状を把握し、福祉就労の抱えている課題を明らかにした上で、軽減・解決

できる具体的な方策を協議することとしました。

今年度の取り組みとして、29年度部会は年間通して4回実施しました。細かいところをご覧ください。今年度の活動内容について就労支援部会では3つに分けて議論を進めてきました。

ひとつ目は乙訓圏域内の庁内実習について乙訓2市1町と乙訓保健所に対して庁内実習の目的をお伝えし、実習受入の依頼をした結果、平成29年度は大山崎町役場と乙訓保健所での体験実習が試行されることになりました。実習者については試行段階だったこともあり、部会委員の所属事業所から選びました。29年度は大山崎町役場で2回実習、乙訓保健所で1回、どちらも事務補助的な作業の実習を実施しました。

2番は就労継続支援A型事業所・就労継続支援B型事業所の現状と課題を確認するための聴き取り調査です。A型の事業所は4事業所、B型は13事業所それぞれに訪問させていただき、工賃向上への取り組みや利用者の就労意向の現状などを調査することとしました。聴き取り調査の報告は別添にまとめておりますので、ご覧ください。

申し遅れましたが、先程の庁内実習についてのまとめも別添で添えております。

3つ目は障がい者雇用促進についてということで昨年度は乙訓圏域内の企業の人事担当者に障がい者雇用の現状や取り組み内容を聴くために企業訪問を目的に連絡を取りました。企業訪問を実施できた企業は1社のみになってしまいましたが、その人事担当者からは障がい者雇用について真摯に向き合い、条件が合えば職場実習を実施し、見極めていきたいとの思いを聞き取りました。

5番目です。次年度の検討課題と取り組み方針、(1)乙訓圏域内の庁内実習については3つの課題を考えております。実習先ですが平成30年度は昨年度実施した乙訓保健所と大山崎町では実習内容の拡充を、長岡京市は試行、向日市も実施に向けた検討を依頼します。

2つ目、実習者については圏域の就労支援事業所にも実習受入の提案の声かけをしていきたいと考えています。

3つ目、実習調整役ですが実習受入機関や支援機関の調整役としてどこが担うのかという課題が出てきております。それについて30年度は検討していきたいと思っています。

(2)就労継続支援A型事業所・就労継続支援B型事業所の現状と課題を確認するための聴き取り調査を実施して大きく2つの課題があがってきました。

ひとつ目は他機関との情報交換をできる場が少ないということで、もっとできる場を望んでいるということがわかりました。

2つ目は工賃が向上するような取り組みの必要性を感じている事業所が多くありました。

ひとつ目の情報交換ができる場としては乙障協と連携し、就労支援部会としての役割について一緒に検討していきたいと思っています。

2つ目の工賃向上については下請作業の受注や自主製品の共同受注、販路拡大の働きかけなどをまとめて調整する新たな組織づくりが必要となってきたことが今年度以降の課題になってきます。

3番目ですが障がい者雇用促進については平成30年度は「障がい者理解について先駆的な取り組みを実践されている企業」や「福祉から企業への橋渡しをしている機関」等から話を聞く機会を作り、圏域内の企業に向けて障がい者理解を深める取り組みを行いたいと考えています。

以上、報告にかえさせていただきます。

(水上会長)

・ありがとうございました。ただいまのご報告に対しましてご質問・ご意見等ございますでしょうか。ないようですので、次に進めてまいりたいと思います。
喀痰吸引等研修プロジェクトの報告をお願いいたします。

6 プロジェクト報告

(1) 喀痰吸引等研修プロジェクト 畑 秀和 運営委員

(畑運営委員)

・喀痰吸引等研修プロジェクトの報告をさせていただきます。
報告と併せまして別添の方で研修の実施要項がおりますので、そちらも併せてご覧ください。
研修プロジェクトの目的等ですが平成 24 年 4 月からプロジェクトが実施されています。目的としましては喀痰吸引等を必要とされる方の地域生活を支えるための人材の確保・育成を目的としております。
2 番目は研修登録機関として乙訓圏域では社会福祉法人乙訓福祉会が研修登録機関となり、協議会の要請を受けてバックアップを受けながら実施をしております。下の数字に関しては平成 24 年度から 28 年度まで受講された方の人数をあげております。

3 番目は研修の開催に向けての準備等を記載しております。

4 番目、活動の報告としまして今年度は 10 月 21 日・10 月 22 日に講義と演習、筆記試験の方を行っております。開催場所は社会福祉法人乙訓福祉会乙訓の里で実施しております。今年度の受講者数は 31 名が受講されています。その下に書いてある数字は 2 月 6 日時点での中身ですが基本研修のみを受けた方が 7 名、対象者の方に対して研修を行った方が 24 名ということで修了証は 11 名の方が発行されております。その下、注釈で書いておりますが筆記試験で簡単な質問の取り間違い等があった方がおり、2 名が不合格になられたのですが再試験を行い、2 名の方も無事合格をされております。

(2) に関しまして講義の内容ですが講師に関しましては事業所の枠を超えて、また時間の枠を超えて多くの方にご協力をいただいて実施をしております。

大変、講義の方もわかりやすくご説明いただいております。研修に関しましても受講者は初めて機器を扱う方になりますので詳しく丁寧に教えていただいております。

5 番目、次年度の課題に関しては今まで障がいを持たれている方の重度化や高齢化等ございますので、今後もそうした担い手が増えていただけるようにということで研修を引き続き実施していく方向です。以上、報告を終わらせていただきます。

(水上会長)

・ありがとうございました。ただいまの報告に対しましてご質問・ご意見はございませんでしょうか。よろしいですか。それでは最後に、精神障がい者地域生活支援プロジェクトの報告をお願いいたします。

(2) 精神障がい者地域生活支援プロジェクト 石田 早苗 運営委員

(石田運営委員)

・精神障がい者地域生活支援プロジェクトの活動報告をさせていただきます。
まず設置の目的と役割ですがこのプロジェクトは平成 25 年に発足しております。精神障がい者の地域生活の課題の協議や関係機関の連携を目的として取り組んでおります。
2 番目の昨年度までの経過ですが 25 年度から 27 年度はまた見ていただけたらと思います。

平成 28 年度ですが障がい者の住まい確保に関して、乙訓圏域の現実と具体的な課題を明らかにするために圏域の賃貸住宅仲介業者に聴き取りによる調査を行っております。4 社へ直接訪問し、調査を行いました。この 28 年度の活動をさらに深めるために 29 年度取り組みを行っております。

4 番目の今年度の活動を報告させていただきます。

※平成 29 年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会

精神障がい者地域生活支援プロジェクト 4. 今年度の活動・5. 次年度の課題と方針 読み上げ

(石田運営委員)

・報告の方は以上になります。

(水上会長)

・ありがとうございました。ただいまのご報告に対しまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

協議事項につきまして全ての報告が終わりましたが、全体を通して、他にご質問・ご意見はございませんでしょうか。では、ご意見等ないようでしたらこの平成 29 年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会報告書を向日市・長岡京市・大山崎町並びに京都府に提出したいと思っておりますがいかがでしょうか。

異義がない場合は拍手をお願いします。

※全員拍手

(水上会長)

・ありがとうございます。賛同いただきましたので平成 29 年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会の報告書は各市町等に提出いたします。以上を持って、平成 29 年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

(GM)

・ありがとうございました。引き続き、30 年度の自立支援協議会の全体会を開催させていただきますが、30 分まで休憩させていただきたいと思っております。

なお、本日お席にお配りしておりますクッキーですが、障がい者の事業所が作った製品です。

本年度は長岡記念財団のカメリアさんに提供いただいております。乙訓管内の障がい者事業所はクッキーをはじめパンやケーキ等の食品から布巾等日用雑貨、アクセサリ等の小物類等、様々な製品を作っております。協議会が関係する各種のイベントでも積極的に提供していきたいと思っております。

本日もご出席の皆様におかれましてもイベント等企画される場合はぜひ障がい者製品の利用についてご検討いただくようお願いしたいと思います。カメリアさんから一言 PR をお願いいたします。

(カメリア)

・貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

就労継続支援 B 型と自立訓練を提供させていただいている事業所でございます。作業内容といたしまして製パン・製菓事業と今は内職をさせていただいております。今回は製パン・製菓事業の方で作らせていただいているクッキーをお持ちさせていただきました。その他にイズミヤに提供しているパンや、西山

こっぺ堂というパン屋をオープンさせたのですが、そちらのパンをカメラで作らせていただいております。また、お時間がある方はこっぺ堂の方に足をお運びいただきたいなと思います。クッキーも注文をお受けさせていただいておりますので、また良ければと思います。ありがとうございます。

平成 30 年度全体会

(GM)

・ただいまから平成 30 年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会を開催いたします。

この協議会は乙訓 2 市 1 町で共同設置されたもので、乙訓圏域障がい者自立支援協議会運営要綱に基づき、会長職には 2 市 1 町の障がい福祉担当部長がその職務を行うものと定められております。30 年度におきましては大山崎町健康福祉部長である野田部長がその職に就いていただくことになっております。それでは会長からご挨拶をお願いいたします。

会長挨拶：野田利幸 大山崎町健康福祉部長

(野田会長)

・乙訓圏域障がい者自立支援協議会の運営要綱によりまして、平成 30 年は大山崎町が会長を努めさせていただきます。

皆様方には、乙訓圏域での障がい者福祉行政の推進に、ご理解とご協力を賜っておりますとともに、本協議会の活動に積極的にご参加、ご支援をいただいておりますことに心から厚く御礼申し上げます。

昨年度に引き続きまして、今年度についてもよろしくお願い申し上げます。

それでは、これからの議事につきましては会長であります私の方から進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。議事が円滑に進行しますよう委員の皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 30 年度最初の会議であり人事異動等で代わられた委員や新しく委員として参加いただく方もおられ、また前年度の委員の方にもご同席いただいておりますので自己紹介をお願いしたいと思っております。

なお、配布しております事業計画の後ろのページに今年度の委員名簿が、また平成 29 年度事業報告書の裏にも前年度の委員名簿がございます。それを参考に見ていただいて、席順で順次回っていただき、よろしくお願い申し上げます。

自己紹介

(野田会長)

・ありがとうございました。それでは早速、協議事項に入ります。

平成 30 年度事業計画（案）についてご協議をいただきますが、協議事項を事務局から一括して説明させていただいた後、ご協議をお願いしたいと思います。事務局から説明をよろしくお願い申し上げます。

協議事項：平成 30 年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会事業計画（案）について

1 運営要綱の一部改正

(GM)

・議題1. 自立支援協議会運営要綱の一部改正についてご説明いたします。

本日配っております事業計画(案)の要綱の最後に別表1があります。その下線部分が変わっているということを見ていただければと思います。

「乙訓福祉会ライフサポート事業所相談支援室のこのこ」が委託事業所ではなくなりました。代わって「からふる・ぶらんしゅ」が委託の相談支援事業所になりましたので入れ替わったということです。

もうひとつが乙訓福祉会がこのままではこの表から抜けてしまうということで、協議会と一緒に3号研修を共催していますので障害福祉サービス事業所関係の中に乙訓福祉会を「第3号研修登録機関」という位置付けで加えるということです。

2 専門委員会及び専門部会の設置について

(GM)

・続きまして、議題2ですが「部会等を設置する」という項目です。30年度の部会等、どういうものを設置するかという提案です。

(1)「医療的ケア」委員会

・昨年は医療的ケアが必要な人の短期入所について協議をしてきました。本年度もケアが必要な人のケース検討を行うと共に緊急時に必要とされる医療型、福祉型短期入所施設の増設に向けて協議することで考えています。

なお、できましたら年度最初に病院とか医療型のショートステイ、重心対応のグループホームの見学をしていきたいと考えています。

(2) 地域生活支援拠点部会

・昨年度までの地域生活支援部会を改称し、緊急時対応などの拠点に必要な機能について重点的に協議をしていきます。わかりやすい名前ということで「地域生活支援拠点部会」ということでいきたいと思えます。

(3) 就労支援部会

・障がい者雇用促進のための支援策として、公的機関を含めた実習受け入れ先の拡大、就労関係の事業所間の連携のあり方について今後とも協議していきたいと考えています。

3 プロジェクトの設置について

(GM)

・次に議題の3「プロジェクト」についてご説明いたします。

(1) 相談支援プロジェクト

・事例の共有を通じて相談支援のネットワークづくりを推進するために昨年までの相談支援部会を改組し、「相談支援プロジェクト」にしています。

これは事例検討の場合にそのほとんどが非公開となるため、プロジェクトにさせていただきました。

(2) 喀痰吸引等プロジェクト

・医療的ケアに関わる介護職員認定研修事業を引き続き乙訓福祉会と一緒に進めていきたいと考えています。

(3) 精神障がい者地域生活支援プロジェクト

・障がい者の住まいの確保に関しての昨年度の報告書の報告会を開催することと、精神科医を含めた事例検討の場の設置を目指すということで今年度も活動することとしています。

以上3点提案させていただきました。

(野田会長)

・ご質問・ご意見等があれば所属・お名前を述べていただいてから発言をよろしく願います。ご意見いかがでしょうか。

(河合委員)

・私達は知的障害のある人達の家族で作っている団体6つで構成している連絡会です。日頃は障害のある人の支援で皆様に大変お世話になりまして、ありがとうございます。私はこの自立支援協議会の平成19年の第1回の全体会から参加しております。障がい児者の支援に関わる多くの分野から他職種の方々がこうやって長年に渡って毎年顔を合わせて協議をしている自立支援協議会は地域の大切な財産であると感じております。ここに出席の各方面の皆様改めてお礼を申し上げます。

今、GMの方から紹介いただきました今年度の専門部会の設置の中の地域生活支援拠点部会についてお願いしたいと思えます。地域生活支援拠点の整備は障がい者の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据え居住支援のための機能を整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するもので、ここでこういう説明がされている中に「親亡き後」という言葉が使われていますが、この「親亡き後」という言葉にはかぎ括弧がついています。このかぎ括弧がついている意味というのはいわゆる「親亡き後」ということかなと思ったり、また障がい児者の施策でありながら直接障がい者のことではなくて、その親に言及しているということがあるかなと思っています。障がい者の地域生活を支える資源はこの乙訓においても、ここにいらっしゃる皆様のおかげで以前よりたくさん増えてはいるのですが、まだまだ生活の大半を親が支えているという状況があります。その親が高齢化によって、支えがこれからどんどんなくなっていくという現実があるということだと思います。親自身そういうことに焦りや危機感を感じているというところです。

この地域生活支援拠点部会で先程29年度の報告の次年度の課題と方針についての中にも書かれていましたが、「実施に向けての具体案を作成することに焦点を絞った議論の場を設置することを次年度への申し送りとします。」という風にしてくださっていたのですが、ぜひ、具体的に進んでいくようにこの部会で協議を積極的にしていただきたいと思っています。その拠点がひとつあれば足りるということではないと思えます。ですが、ひとつ目をまず作っていくためには緊急時のリスクが高い人をまず対象に始めないといけないと思えます。また整備の方法として多機能拠点型整備と面的整備の2つが国から例示されており、乙訓では面的整備型を考えているということが2市1町の障がい福祉計画にあるのですが、現状の社会資源を少しずつ拡充して面的整備を作りあげるのか、あるいはまた新たな拠点を作ってその上に面的整備となるのか等色々考えられます。具体的に実施に向けてのシミュレーションをしながら、ぜひ、協議を活発に進めていただきたいですし、行政並びに各事業所の皆さんの参画をよろしくお願いいたします。

(野田会長)

・具体的にどういう形で進められていくのかというようなご質問ですが、何かそれに対する、今考えられていることはありますでしょうか。

(GM)

・来年度のこの事業計画(案)が承認いただければ、直ちに来年度どの部会に所属されますかということで委員の方に照会をかけます。基本的にそれを尊重して、事務局としてこの部会、このプロジェクトにはこの事業所、行政も入ってもらった方が良いのではないかと検討して声かけをさせていただきます。

ただ、地域生活支援拠点部会につきましては今のところは面的整備、この3年間で形を作りなさいと国も言っているので、新しい福祉計画の中では面的整備ということで目指すということを知っています。そうするとひとつの法人や少数で全部抱えるのは難しいので、事務局としてはできるだけ多くの関係する事業所に参加していただければと思っており、そういった努力もさせていただこうと思っています。

(野田会長)

・今、事務局の方から方針も含めて説明がありました。それに関しまして何かご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。ないようでしたら他の件についてご質問・ご意見等ありましたらお願いします。ないようですので、議題の「各種団体・機関の研修会等を支援する」について、事務局からお願いいたします。

4 各種団体・機関の研修会等を支援する

(GM)

・資料一番最後の図をご覧くださいと思います。自立支援協議会の右側の「しょうがい者就業・生活支援センターアイリス」や「乙訓圏域障害者相談支援事業所連絡会」、「発達障害者圏域支援ネットワーク(乙訓ひまわり園)」、下に「乙訓圏域障害者支援事業所連絡協議会」、「乙訓特別支援連携協議会」という5つの団体と連携して色んな事業に取り組みをさせていただいております。今後とも連携しながら事業に取り組んでまいりたいと考えております。

5 ネットワークを構築する

(GM)

協議会のホームページを充実させる

・ホームページにつきましては全体会や部会や委員会の内容につきましてアップさせてもらっています。また、研修会を始めとする様々な活動の内容についてもアップさせてもらっています。このように圏域の協議会で情報を積極的に出しているところは京都府内では乙訓だけです。今後とも多くの方にご覧いただきたいと考えております。

情報の相互提供の推進を図る

・先ほどの最後のページの色々な団体と一緒に連携協力関係を進めていくわけですが、様々な機会を通じて、お互いが持っている情報を交換していこうと思っております。

他のネットワークとの連携を図る

・他の圏域や府や府外の関係団体等と連携しながら社会資源の視察や研修の講師をお願いするというこ

とで進めていきたいと思ひます。

6 その他目的達成のために必要なことを行う

(GM)

・「向日が丘共生型地域づくり構想」につきまして、29年度に京都府と長岡京市が調査検討されておりますので、この結果について早急に入手し、次年度以降の協議に繋げていきたいと考えております。

(野田会長)

・ありがとうございました。ただ今の4番から6番までの説明に対しまして、ご質問またご意見がありましたらよろしくお願ひいたします。

(伊藤委員)

・情報としてですがこの4月に入ってから乙訓圏域の児童通所支援事業所の連絡会が発足しています。児童発達支援事業、放課後等デイサービスの事業所が非常に増えてきて、その事業所の連絡会というもの4月に発足しました。この組織図を作られた段階ではまだ発足していなかったもので、ここには入っていませんが次の運営委員会等々で検討されていく時に情報として入れていただければ嬉しく思ひます。

(野田会長)

・事務局の方、お願ひできますでしょうか。

(GM)

・発足の会に私も参加させていただいております。その時点ではまだ準備だったので、以降はこの表に位置付けさせていただきたいと思ひます。

(野田会長)

・ありがとうございます。今の情報提供についてのご質問、ご要望等意見がありますでしょうか。また、これまでの事業計画についてのご質問、意見等ありましたらお願ひいたします。

他にご意見がないようでしたら、平成30年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会の事業はこの事業計画に従って進めてまいりたいと思ひます。それではこれで平成30年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会の全体会を終了いたします。長時間にわたり会議へのご協力、ありがとうございました。

閉会